

令和8年7月9日
総合政策局社会資本整備政策課**「国土交通省 PPP サポーター」の募集を開始します！**

～PPP/PFI に取り組む地方公共団体や地域企業等をサポート～

国土交通省では、地方公共団体や地域企業等が、国土交通省の所管分野におけるPPP/PFIに円滑に取り組めるよう、PPP/PFI事業について豊富な実務経験や知識を有する者と連携し、相談体制を構築しています。

今般、「国土交通省 PPP サポーター」として、この活動にご協力いただける方を募集します。

1. 応募資格

応募者は、国土交通省PPPサポーター制度要綱(以下「要綱」という。)を満たす地方公共団体等及び民間企業等に所属する者、又は、学識経験者とし、所属組織内及び所属組織外の両者から推薦を受けた者とします。

なお、「PPP/PFI総論」及び、国土交通省の所管分野である「公園・空港・上下水道・道路・住宅・港湾・河川・スモールコンセッション」のいずれかに係る豊富な実務経験や知識を有する者とします。

2. 募集期間

令和8年7月9日(木)～令和8年7月31日(金)17:00 必着

3. 応募方法

応募要領及び要綱を基に、下記提出先まで、Eメールにて、ご提出ください。

4. 今後のスケジュール(予定)

7月21日(火)～8月18日(火)：順次、応募者へヒアリング

8月下旬：認定

9月1日(火)：活動開始

5. その他

現在活動している PPP サポーターはこちらからご確認ください。

<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/1-6-2.html>

※PPP(Public Private Partnership)とは

公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化等を図るものであり、指定管理者制度や包括的民間委託、PFI(Private Finance Initiative)など、様々な方式があります。PFIとは、PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のことを示します。

【問い合わせ先・提出先】

総合政策局 社会資本整備政策課 小林、石井

TEL：03-5253-8111（内線 24224、24226）、03-5253-8981（直通）

E-mail：hqt-PPP_PFI@gxb.mlit.go.jp（※メール送付の際は「Σ」を「@」に変えてください。）